

## 表現とコミュニケーション

—日本の特質と外国語教育—

● 村 越 行 雄

### 1. はじめに

「コミュニケーション」という語は、日本において、すっかり定着している。そして、世界的に見ても定着していることが理解できる。しかし、その語に対する捉え方は、日本では多少異なるようにも思えるし、それが日本独特の文化的な特質であると解釈できるようにも思える。そこで、「表現」と「コミュニケーション」という2つの語をテーマにして、少し考えていきたいと思う。勿論、それら2つの語は、広範囲な意味合いで使用されており、どこかに的を絞る必要が出てくる訳で、今回は、日常生活における人々の捉え方に関連させながら、特に顕著に現れる日本の外国語教育も含めて、日本の特質という大きなテーマに近づいていくことにする。

### 2. 表現重視の考え方

人間関係を円滑に維持していくためには、人間同士のコミュニケーションが必要であり、そのような対人コミュニケーションは、全てのコミュニケーションの基本形として、土台として位置づけられ、原則的には話し手と聞き手という1対1の関係で、言語などを媒介にするもので、対面的な関係となる。例えば、言語を媒介にする言語コミュニケーションを例に取れば、話し手→言語→聞き手という過程において、前者の話し手→言語が表現の過程で、後者の言語→聞き手が伝達部分としてコミュニケーションの過程となる。しかし、前者と後者を区別して、前者が表現過程で、後者がコミュニケーション過程であると言うと、奇妙に感じる人も多くいると思われる。むしろ、区別しないで、全過程が1つのまとまりとしてコミュニケーション過程で、その中の1部として、表現過程が入り込むとする方が、馴染みやすいであろう。勿論、理論的には、全過程がコミュニケーションの過程であることは、誰しもが考えることであるし、そのこと自体が誤りである訳ではない。ところが、人間の意識の面から見れば、どこに重心が置かれるのが重要で、ただ単に全てのものが一様に並んでいる訳ではないのであって、複数のものが絡む時、そこに多様性が生まれ、多様性があるから、1つ1つの位置づけが異なり、重心も異なってくるのである。その意味から言えば、後者の言語→聞き手の部分に重心が置かれ、そこにコミュニケーションの真髄があるのであり、前者の話し手→言語の部分である表現過程とは根本的に異なるものである。それはまた、よく言われているように、表現が基本であり、それを土台にしてコミュニケーションが成立するという捉え方には疑問があることを示すことになる。つまり、まず話し手→言語という表現過程が存在し、あくまでもそれを土台にして、話し手→言語→聞き手という全過程としてのコミュニケーション過程が成立するという2重構造的な考え方である。

もし話し手→言語が表現過程で、言語→聞き手がコミュニケーション過程であるとする、何が目的で、その目的達成には何が必要なのかがより鮮明に映し出されてくると言える。なお、実際のコミュニケーションは、1回だけの1方向的なもので終わるのではなく、繰り返し行われる双方向的なものであり、従って同一人物が繰り返し話し手になったり、聞き手になったりする訳

で、話し手→言語→聞き手という図式だけを見るから、言語→聞き手だけがコミュニケーション過程であると言うと、奇妙に感じるのであろう。

日本的な捉え方をすれば、まず話し手→言語の過程が存在し、話し手がいかに正確に自己を表現できるのかが中心的なテーマになり、自己表現力の育成と発展が重要視されるのであり、その次の段階として、話し手による表現が正確であれば、自然にコミュニケーションが成立し、聞き手による関わりが出来上がるという具合になるであろう。言い換えれば、話し手が正確に表現できれば、自然にコミュニケーションは成立するということである。より詳しく言えば、話し手側の責任は、自分が自らを正確に表現することであって、後のことは聞き手側の責任であり、聞き手がその表現を理解し、納得すれば、コミュニケーションが成立する訳で、もし不成立ならば、まず話し手の表現の仕方に問題があるのであって、その問題が解決できれば、聞き手は容易に理解できるし、納得もできるし、その上でまだ問題があれば、その時は、聞き手の理解の仕方に問題があることになる。従って、ここでの聞き手の責任は、話し手の積極的な意味での責任とは異なり、むしろ消極的な意味での責任となる。

そのような表現重視の日本的な捉え方は、話し手→言語という表現過程を土台にして、それさえあれば、自然にコミュニケーションが成立するという考えを根本にしており、その自然に成立するところに、消極的ではあるが、聞き手の責任が示唆されているのである。例えば、日常的によく聞かれる「ちゃんと言えば、分かってくれる」とか、「ちゃんと言っているのに、なぜ分かってくれないの」などでは、話し手側の責任分担である話し手→言語の部分がうまくいけば、後の聞き手側の責任分担である言語→聞き手の部分がうまくいく訳で、そうすることで、自然にコミュニケーションが成立するのであり、もし問題があるならば、まず「私の言い方が悪いの」と言って、話し手自身の表現を疑い、それが済めば、後は聞き手側の理解と納得に任せて、丸投げのように、責任が聞き手側に移行されるのである。そのような思考方法は、日常的にはあらゆる場面で見られるもので、「十分説明すれば、分かってくれる」、「懇切丁寧に教えれば、分かってくれる」など、様々あるのである。

### 3. 伝達重視の考え方

対人コミュニケーションについて、話し手→言語の話し手の自己表現を重視するのではなく、言語→聞き手の聞き手への伝達を重視することも考えられる。コミュニケーションというものは、話し手と聞き手がいれば、それだけで成立するようなもので、何も言わなくても、何か言っても、無視したり、理解しなかったり、納得しなかったりしても、コミュニケーションは成立するのである。言い換えれば、話し手→言語の表現過程がなくても、例えば、非言語的手段によっても、（言語）→聞き手の伝達過程だけでも、コミュニケーションは成立することになる。むしろ、話し手→言語の過程における話し手の自己表現を土台にして、自然に話し手→言語→聞き手というコミュニケーションが成立するとするような表現重視の考え方から区別する意味で、単純な話し手→聞き手という図式を使用する方が、話し手の表現に関係なく、伝達過程のみがまさにコミュニケーションであることを示すには適しているのかもしれない。

別の言い方をすれば、コミュニケーションを、自己表現の場、あるいは繰り返し、立場を変えて進むわけで、自己表現の交流の場であるとするのか、それとも相手への伝達の場、あるいは同様に、互いの伝達の交流の場であるとするのか、という選択であろう。そして、あくまでも自己表現を目的とし、その目的達成後に自然に成立するコミュニケーションとする前者に対して、後者では、一般的に言われているように、説得<sup>①</sup>を目的とすることができる。また、その説得とは、

脅し、強要、薬物などのような外的な要因によって説得させられるのではなく、あくまでも相手の納得に基づく自主的な説得のことである。そのような説得を目的にする限り、話し手が相手をいかに説得するのか、相手をいかに納得させるのが中心的なテーマになり、例えば、話し手の自己表現が正確であったり、不正確であったり、言語的手段であったり、非言語的手段であったり、いかなる手段でも可能で、いずれかの手段を使用して、相手を説得することが重要であり、その目的達成の為に、何を手段として選ぶかが重要となる。従って、ここでは「何を、どのような言えば、説得できるのか」、「何を、どうすれば、説得できるのか」などが中心で、「ちゃんと言えば、分かってくれる」、「十分説明すれば、分かってくれる」、「懇切丁寧に教えれば、分かってくれる」などでは、相手を説得することはできない。話し手の責任分担が自己表現の部分で終わるのではなく、従って後は聞き手に任せて、理解して、納得してくれるであろうと期待し、それを前提にするのではなく、あくまでも話し手の責任は聞き手への伝達の部分までを含み、説得し、納得させるまでが責任範囲となり、従って聞き手に丸投げして、任せるのではなく、聞き手の立場に立って、どうすれば説得できるのか、どうすれば納得してもらえるのかを考える必要が出てくる。

比喩的な言い方をすれば、ただ努力すればいい訳ではなく、成果を上げることが必要であり、ただオリンピックに参加することに意義があるのではなく、勝つことが必要であるという具合に、表現重視の考え方は、努力主義であったり、オリンピック精神であったり、当事者の頑張りだけを要求し、成果や結果を求めず、むしろ頑張れば、成果や結果は後から付いてくるものであるとするような自己依存的な捉え方であるのに対して、伝達重視の考え方は、成果主義であったり、オリンピック勝利であったり、単なる当事者の頑張りではなく、成果や結果までもを要求するものであり、オリンピックでの勝利までも求めるものであって、努力すれば、自然に後から付いてくるのではなく、努力し、しかも成果や結果を出すこと（成果主義は、努力に裏付けされる成果であっても、幸運で得られる成果であっても、いずれでもよく、成果を出すことが目的となる）が目的で、それを達成する為に努力するのであって、自己依存性ではなく、相手依存性、あるいは相手だけでなく、関係する全てのものを含むコンテスト依存性<sup>②</sup>ということになる。

#### 4. 表現重視と伝達重視の文化的な比較

表現重視では、話し手の責任範囲が自己表現の部分までとなるが、伝達重視では、話し手の責任範囲が聞き手への伝達部分までであり、むしろコミュニケーション全体であると言える。同じコミュニケーションを対象にしながらも、そのような相違が生じるのは、なぜなのかと疑問が沸くであろう。なぜならば、上記のことは、どこに重点を置くのかの相違であって、コミュニケーション全体を見ると、それほど明確には現れず、むしろその中に隠されて、潜んでいるようなものであるからである。そこで、日本的なものと同米ものという具合に、文化的に相違を見ていくことにする。

コミュニケーションは、いつでも、どこでも、人間がいる限り、成立するものであり、それによって人間関係が成立し、人間社会が形成されるのである。その意味では、どの文化においても、コミュニケーションは成立するし、その過程も根本的に異なってくるようなものではない。特に、異文化間の接触や交流が激増し、互いに影響し合っている現在では、根本的な相違は見いだせないように思えるかもしれない。しかし、それでも相違は存在し、それが日常的に大きな相違のある現象として出てくるのである。今、人間の存在→コミュニケーションの成立→人間関係の成立→人間社会の形成という過程で述べたが、歴史的には、そして理論的には、そのような過程とし

て捉えることは基本であろうが、実際の人間社会で生活してる人々を見れば、影響・規定関係はそうではなく、むしろ逆の方向で進み、ある特定の人間社会が人間関係を影響・規定し、その特定の人間関係がコミュニケーションを影響・規定し、さらにその特定のコミュニケーションが人間の在り方自体を影響・規定するとも言える。単純化すれば、ある特定の文化が人間社会の形成→人間関係の成立→コミュニケーションの成立→人間の存在を影響・規定するとも言えるのである。もしそうであれば、コミュニケーションについて検討する時、ただ単に話し手→言語→聞き手という対人コミュニケーションの基本形だけを見ている、その特徴が浮き彫りにされることはないであろう。なお、ここで日本文化論や比較文化論を詳しく分析するつもりはない。単に必要な限り、部分的に取り上げていくにすぎない。

#### 4-1. 家族的親密性

日本文化については、集団主義的な文化<sup>③</sup>、「和」の文化、甘えの文化、横に対する縦の社会、ソトに対するウチの文化、鎖国的な社会、島国的な文化、米の文化、沈黙の文化、腹芸、根回し、あうんの呼吸、察し、礼節、義理と人情、武士道、その他、様々な定義がなされてきた。それら1つ1つの定義は、日本文化の1側面を表しているという点で、意味のあるものであるが、それ自体で日本文化全体（あるいは、本質）を明らかにしていることにはならないであろう。ともかく、それらの定義に共通していること、むしろそれらの根底にあるものは、家族的親密性である。勿論、家族とは、比喩的な意味であり、絆によって内側に結び付けられた集団のことで、家族内と外は、個人（外面世界）と自己（内面世界）のように、明確に区別されるべきものとしてあり、全く異なる関係が成立することになり、それはまた、社会や国家を1つの家族として見る場合も同様である。最近ではまた、家族的親密性の適用を拡大し、世界や地球までも1つの家族として見るケースもあり、そこにあるのは、個人愛でもなく、人類愛でもなく、家族愛であって、世界の人たちと協力し、助け合う気持ちは、まさにそのような家族愛的なものなのである。なお、最近の家族は、昔の大家族とは異なり、核家族になり、規模的に小さく、別居型になっているが、家族の規模の大小や同居型と別居型の相違は余り関係なく、絆によって内側に結び付けられた集団であることには変わりないのである。

そのような家族的親密性を個人、集団・組織、社会、国家、世界へと適用していけば、日本的特質が見えてくると思える。なお、その起源に関する歴史的な背景や理論的な根拠付けは行わないで、進めていくことにする。ここで重要となるのが内側と外側の関係である。例えば、個人であれば、1人の個人として他の人たちと接触する外的な世界があると同時に、自己という内的な意識世界があり、集団・組織であれば、集団（家族、仲間など）と組織（学校、会社など）のそれぞれの内側と外側は、異なるものとして分離され、区別されるものであり、社会も同様で、社会の内側と外側は分離され、区別されるものとしてあるが、国家であれば、国内と国外の他国との間には、国家間の紛争や戦争、国連における国家間の利害的な衝突があるように、非常に大きな隔たりがあり、逆に世界（地球）であれば、地球外の世界は今のところ観測できないところで、外との関係は明確には存在していないのであるが、ともかく内側と外側の関係はそれぞれで異なっている。

そして、日本的な特質としては、ただ単に家族的親密性を個人から世界へと適用するだけでなく、各段階における内側から外側へも適用することである。単純化すれば、現在の日本人は、家族的親密性という基準で、全てのものを処理する傾向があるということである。ここで問題となるのが、家族的親密性の具体的な内容である。勿論、実際の家族を想定し、それを比喩的に使用



しているにすぎないので、誰でもが想像できることであろう。従って、簡単な説明で済ますことにする。家族は、両親を中心に、縦の関係では、上には祖父母や曾祖父母などがおり、下には子供や孫や曾孫などがおり、さらにそれぞれの段階では、横の関係が成立するものであり、それらの多数の人たちに関わる人間関係は、絆（実際の家族であれば、血縁であり、また養子縁組のように、法律的规定によることもある）というものによって結び付けられ、しかもあくまでも内側に向かって結び付けられるのであり、その意味では、外から一線を引くことで内と外を区別し、内を守ることによって維持される集団であると言える。そのような実際の家族を原型として、それを個人、集団・組織、社会、国家、世界へと適用し、そこでの縦と横の人間関係の構成メンバーを特定化し、さらに絆の内容を特定化すれば、それぞれの家族的親密性が特定化できることになる。そして、本来は内側に限定される特質を外側に適用する場合には、当然のことであるが、変形と変質が生じることになる。ある意味では、内側の論理を無理矢理に外側に押し付けるようなものである。そのような家族という人間関係の中で、コミュニケーションはどのように成立するのであろうか。勿論、赤の他人でもなく、抽象的な「人間」でもなく、例えば、父や子供などのように、ある特定の位置関係が定められ、それに基づいてコミュニケーションが成立するのである。まず言えることは、1つの家族として協調的で、協力的にまとまりのある集団であり、誕生から生活を共にする共同的な集団であり、コミュニケーションの取り方は、基本的には、「何も言わなくても分かりあえる」という方法であり、むしろ「コミュニケーションなしに成立するコミュニケーション」と言えるようなものであろう。言い換えれば、生まれてから、大袈裟に言えば、毎日24時間、1年365日、何年間も生活を共にしてきた間柄であり、お互いに理解と納得に必要な共通基盤を共有し、しかもその共有性は、範囲が広いだけでなく、深く、細部に渡るものでもある。そのような人間関係の中では、あえて意図的にコミュニケーションを取ろうとしなくても、何も言わないだけでなく、何もしなくても（つまり、言語的メッセージがないだけでなく、非言語的メッセージがなくても）、ただいるだけで（あるいは、その場に実際にいなくても）自然にコミュニケーションが成立してしまうような状況なのである。それが「コミュニケーションなしに成立するコミュニケーション」の意味である。それは、裏を返せば、当事者本人の果たす役割だけでは不可能で、あくまでもその相手側の関係者がかなりの部分で役割を果たすことが必要になることを意味する。例えば、子供が何も言わず、何もせず、ただそこにいただけでも、母親がその子供を理解し、納得できるように、コミュニケーションの成立（この場合は、単なる成立だけでなく、成功でもある）に果たした母親の役割は非常に大きく、当事者以外の関係者の役割の大きさを示すことになる。つまり、上記のような自然発生的なコミュニケーションの成立には、当事者以外の関係者の役割が極めて大きいということである。

家族という人間関係の中で成立するコミュニケーションが、「コミュニケーションなしに成立するコミュニケーション」、つまり自然発生的なコミュニケーションであり、従って当事者本人だけでなく、当事者以外の関係者も重要な役割を果たすようなものであるとすると、例えば、話し手→言語→聞き手という対人コミュニケーションの図式を使用すれば、話し手が分担する責任範囲は限定的で、その分聞き手が分担する責任範囲が広がること（むしろ、元々ないものが、新たに付加されること）を意味するであろう。なお、一般的な対人コミュニケーションにおいても、同様の現象が生じる。非言語コミュニケーションの研究<sup>(4)</sup>が進められ、非言語的メッセージの果たす役割の大きさが確認されたことで、話し手は何も言わずに、ただそこにいただけでも、聞き手は言語的メッセージからではなく、話し手が無意識的に発する様々な非言語的メッセージから多くのことを読み取ることができるのであり、従ってただいるだけでも、コミュニケーションが

成立することになると考えられるようになったからである。ここでは、コミュニケーションの成立と成功・不成功は明確に区別されるべきものであり、今の例は、コミュニケーションは成立したが、もし話し手が無意識的に発した非言語的メッセージが自分の伝達意図とは異なり、誤解を生むことになれば、コミュニケーションは成功しなかったことになる。しかし、家族の例では、同様の現象のように見えるが、コミュニケーションが成立しただけでなく、成功したのである。そこに、聞き手の責任分担の意味がある。前の例では、話し手が無意識的に発した非言語的メッセージを聞き手が読み取り、理解しようとしたただけであり、直接的にコミュニケーションの成立や成功に関わったのではなく、発信されたメッセージを受信しただけである。それに対して、家族の例では、何も言わず、何もしないで、ただそこにいるだけの子供を母親が直接的に、積極的に関わり、理解し、納得することで、コミュニケーションの成立と成功にとって必要な責任分担を行っていたのである。

家族コミュニケーションであれ、対人コミュニケーションであれ、言語的メッセージだけでなく、非言語的メッセージによっても、しかも後者については、意識的・無意識的に関係なく、ただそこにいるだけでも、コミュニケーションは成立するし、その上で成功か、不成功かに分かれることになる。ただ、その相違は、聞き手側の責任分担であった。その理由は、非常に簡単なものである。赤の他人の対人コミュニケーションの場合であれば、話し手が無意識的に発する非言語的メッセージをただ読み取り、そのメッセージの意味を理解しようとするだけで終わり、それ以上関わりたいとは思わないでしょうし、そのような話し手の非言語的メッセージの読み取りだけで成立するようなコミュニケーションに対しては、聞き手は何らの責任分担を担っている訳ではなく、ただある人があるメッセージを発し、それを読み取るにすぎないのである。ところが、家族の1員である子供と母親の関係では、何も言わず、何もしないで、ただそこにいるにすぎないとしても、子供である以上、母親は直接的に、積極的に関わり、聞き手としての責任分担をより広く、より重く担うことを自ら進んで行うのである。従って、聞き手側の責任分担の有無は、話し手側が家族の1員なのか、他人なのかの相違によることになる。

ここで、家族的親密性をそれ以外のもの、例えば、対人コミュニケーションに適用すれば、言い換えれば、対人コミュニケーションを家族コミュニケーションとして捉えれば、どうなるのかは明らかである。対人コミュニケーションにおいては、本来聞き手への伝達部分を中心で、しかも話し手はその伝達部分までもが自分の責任分担の範囲として担うべきであるが、それを表現部分だけを自分の責任分担の範囲として限定し、残りの伝達部分は聞き手の責任分担であるとして、自分から切り離して、それを聞き手に任せてしまうことになるのである。言い換えれば、家族の1員に依存して、頼るだけでなく、赤の他人に対しても、依存して、頼ることになるのである。まさに、他人への依存性である甘えの原因は、ここにあるのである。なお、先の家族の例は、何も言わず、何もしないで、ただそこにいるだけの子供なので、表現部分と伝達部分の全て100%の責任分担を聞き手である母親に任せてしまっているのも、まさに母親に丸投げ状態である。そして、100%丸投げ状態のケースは、家族内だけでなく、学校、会社、地域社会、国際社会など、至る所に見られるもので、100%他者依存性は、決して例外的なことではなく、日常的にも頻繁に見られる現象であり、日本的特質と言えるものである。

#### 4-2. 基準主義

努力をすれば、結果は後から付いてくるという努力主義、基本が大事で、そこから応用が可能となるという基本主義、まず土台を作り、その上に建物が建築できるという土台主義など、様々

な考え方があるが、そこには初期設定として条件づけることが要であるという初期設定条件主義が共通項としてあり、むしろより広い範囲を含める意味で、基準主義があると言える。努力－結果（成果）、基本－応用、土台－建物という対比で明らかのように、最初に初期設定をする為の条件づくりをし、しかも基礎部分を最初に固めるという初期設定条件主義と基礎固め主義が共通するものとして浮かんでくる。簡単な言い方をすれば、最初が肝心で、最初良ければ、全て良しという考え方であろう。しかも、最初にやるべきことは、最も基礎的な部分で、その上で初めて展開・発展が可能になるという考え方が同時進行的に存在するのである。裏を返せば、努力をすれば、結果が悪くても、人々は肯定的に評価するが、たとえ結果が良くても、努力なしでは、否定的に評価されてしまうし、基本が出来て初めて応用が可能になるのであって、基本なしでは、たとえ応用が出来たとしても、それは真の応用ではないと受け取られてしまうし、土台がしっかりと出来て初めて、立派な建物が建築できるのであって、土台なしでは、たとえ建物を建築したとしても、すぐに崩壊してしまうと捉えられてしまう。まさに、初期設定条件主義と基礎固め主義こそが、最善の考え方であり、実行方法であるとされるのである。

さらに、話しを少し広げていくことにする。国や地方自治体などは、実に多くの法律を制定し、しかも日常生活の細部に関わるようなものまでも法律で規定し、ある一定の枠組みと方向性を決める為に、法律の制定をしているのであり、学校や企業も、実に多くの規則を制定して、枠組みと方向性を押し付けているし、小さな集団でさえも、何らかの決まりを作って、緩やかな規則を自ら制定し、自らの為の枠組みと方向性を自らに課しているのである。そこでは、人々が自由奔放に行動する姿ではなく、法律や規則などを制定することで、ある一定の枠組みと方向性を人々の行動に与え、その中でしか行動できない姿が見えてくる。言い換えれば、自由奔放主義ではなく、まず基準づくりをし、その基準に合わせて行動する基準主義が見えてくるのである。それは、真面目な日本人の姿とも言えるようなものである。つまり、基準は、破られる為に存在するのではなく、あくまでも遵守されるものとして存在し、しかも人々は実際に遵守しているのである。

基準づくりについては、厳格な法律や規則から、非常に緩やかな決まりまで、何でもよく、重要なことは、人々の行動にある一定の枠組みと方向性を付与することであり、その付与によって、人々の行動が制限されることである。例えば、交通法規は、100%遵守されるべき法律であるが、功利主義の議論<sup>(5)</sup>としても有名なように、真夜中の1台の車もない交差点の赤信号では、法律を遵守して止まるべきなのか、それとも回りを確認した上で、進むべきなのか、という選択は可能となり、前者が規則功利主義となる。また、緩やかな決まりについて言えば、会合や会議などでは、開始の儀式があり、終了の儀式があり、その間は決められたルールに従って進行するのであって、勝手に来て、勝手に喋って、勝手に出ていくことはできないのであって、身勝手主義は否定され、決まり尊重主義が評価されるのであり、また個人的生活では、実力ではなく、資格（大卒も含めて）を集めることで、就職活動を有利にさせたり、自ら主体的に考え、生活するのではなく、テレビ、ラジオ、本、雑誌、新聞、インターネットなどに依存し、そこから得られる情報を頼りに生活したり、そこから抜け出せずに、その中でしか生活できなくなったりする。日本人は、助走中に考えすぎて、ジャンプに失敗するが、アメリカ人は、ジャンプした後で考える、という冗談があるように、ある一定の枠組みと方向性を明確にしないと行動できない日本人の姿を示している。つまり、それが基準主義的な行動である。勿論、基準主義が全ての日本人に当てはまるという訳ではないが。

もし基準主義が、人間行動への一定の枠組みと方向性の付与を意味し、その付与による人間行動の制限を意味するのであれば、一定の制約の下で行動するように慣習化されていると取ること

ができる。しかも、より具体的には、初期設定条件主義と基礎固め主義により、最初の段階で条件づけられ、それがあくまでも基礎固めとしてあり、その後の展開・発展へとつながっていく為には、必要不可欠なものとして捉えられているのである。従って、基準主義、つまり初期段階と基礎部分という点から解釈すれば、対人コミュニケーションの図式である話し手→言語→聞き手において、最初の段階である話し手→言語の部分が最重要化され、しかもそれがコミュニケーション全体の基礎部分を成すものであり、それなしにはコミュニケーション自体が存在し得ない程の重要性を持っていることが、容易に導き出されるのである。そのことは、初期段階で、基礎部分である表現部分が成功すれば、伝達部分へと展開・発展することができるのであって、少なくとも表現部分なしに、伝達部分のみで成功することはできないはずであり、従って表現部分なしに、コミュニケーションは成立しないはずであるという解釈を示すものである。だからこそ、日本では、人々が自己をいかに表現するのかという自己表現に対して、大きな関心が向けられ、自己表現の向上を目的に頑張っているのである。勿論、それが同時にコミュニケーション能力向上につながると信じているのである。

基準主義は、日本のみ存在する日本固有のものであるという訳ではなく、国レベルでも、集団・組織レベルでも、至る所に見いだされるものである。特に、現代においては、個人から世界まで、あらゆる場面での自由度は減少傾向にあり、それに反比例して、基準主義的傾向が強化され、拡大されているのが現状である。その中でも、基準主義に適合するのが日本人であるということになる。従って、基準主義は、ただ単にコミュニケーションにおける日本人の表現重視傾向に現れるだけでなく、その他の様々な領域にも現れるのである。例えば、基準主義を端的に表すマニュアルについて言えば、サービス業におけるマニュアルは世界的に一般化しているが、マニュアル作り、マニュアル遵守・実行、マニュアル改善などを通して行われるサービス向上は、日本人には最適なものであり、日本人サービスの世界的評判や海外への輸出は、その最適性を示すものであろう。

基準主義が最適であるということは、その反対に位置する自由主義が弱体化することを意味するであろう。例えば、表現部分に対する伝達部分の弱点・難点と同様に、知識力に対する思考力の弱点・難点が挙げられる。知識力は、様々なルートから得られる情報を知識として集積することであり、その能力のことであって、いかに多くの知識を集積するのが重要となる。しかし、思考力は、考えることであり、その能力のことであって、いかに考え、論理的に筋道をつけ、あることに到達するのが重要となる。両者は、互いに重複することはあるが、元々異なる能力であって、知識量が増加したからといって、思考力が増加する訳ではなく、少ない知識でも、十分な思考は可能であり、また思考の論理性が増加したからといって、知識量が増加する訳ではなく、十分な思考がなくても、知識量は増加するのである。つまり、知識力に強く、思考力に弱いということは、何かを理解し、記憶して、知識として集積する能力が基準主義に基づくのに対して、何かを考え、論理的に進めて、結論に到達する能力が自由主義に基づくことになるからである。言い換えれば、理解し、記憶し、集積する為には、ある一定の基準を設定しなければ可能でなく、何の基準もなく、ただ闇雲に記憶しても、それには限界がある。しかし、考え、論理的に推論して、結論に到達する為には、自由な発想で、あらゆる可能性を考え出し、しかもそれらを検証し、さらにまた新たな可能性を探り出し、検証するという具合に、頭を絶えず柔軟で、自由な状態にすることが必要になる。そのように捉えれば、知識力に有利で、思考力に不利な日本人の姿が浮かび上がってくるであろう。

また、基準主義が現れるものとして、知識力と思考力の関係以外にも、例えば、従順性と独創



性の関係がある。基準を遵守し、それに従って行動するのであれば、私たちには従順性という性質として映るであろうし、逆に基準に関係なく、自らの判断で行動すれば、独創性があると映るであろう。勿論、そのような肯定的な性質としてではなく、否定的な性質としても捉えることができる。ただ基準を遵守し、それに従って行動するだけでは、自ら考え、判断し、行動するといった主体性はなく、従属・隷属的な形でしか行動できず、逆に基準を無視して、勝手に行動すれば、自己中心的で、身勝手に、まとまりがつかず、收拾のつかない状態に陥ってしまうであろう。つまり、基準の遵守と違反(あるいは、無視)に対して、一方では、従順性と独創性が対比され、他方では、非主体性・従属性と利己性・非收拾性が対比されるのである。そのような性質を考えれば、例えば、日本人は何でも聞き入れて、素直に、真剣に行動するが、自分を出し切れず、個性がなく、人の色に染まりやすいと言う時、基準主義がその根底にあるのであり、また例えば、アメリカ人は自由に、気ままに自己主張をし、個性を出しながら行動するが、人の意見を聞き入れず、自分の信じることを勝手にやっているだけで、何も良い結果は生まれれないと言う時、基準主義ではなく、自由主義がその根底にあることになる。

さらに、依存性と自立性の対比にも、基準主義が現れてくる。ここでの依存性は、人間だけでなく、物や出来事など、全てを対象にする依存性のことである。例えば、いつも人を意識的に、無意識的に頼る他者への依存、法律や規則がなければ不安になり、あれば遵守して従う法律・規則への依存、学歴を含む、あらゆる種類の資格を有することで安心する資格への依存、服飾、食べ物、その他のあらゆる種類のものの流行に乗れずに、取り残されると不安になり、絶えず流行の真っ直中にいたいと欲する流行への依存、マスコミ、インターネット、さらには口コミから得られる情報を信じ、それに従って行動する情報への依存などである。それらの例に共通することは、基準主義が根底にあるということである。つまり、基準を遵守し、それに従って実行する際の「基準」という語が、かなり広い範囲を含んでいるからである。基準は、単に基準 (criterion) であるだけでなく、標準 (standard, average) であったり、規範 (norm) であったり、基盤 (basis) であったり、尺度 (measure, barometer) であったりする訳で、単なる抽象的な概念 (criterion) としてだけでなく、普通のもの、一般的なものである標準 (standard) としても、中間的な値である平均 (average) としても、手本となる規範 (norm) としても、基礎となる基盤 (basis) としても、計測する際の目盛りである尺度 (measure) としても、ある状態を理解する際の目安であるバロメーターと (barometer) しても、使用できる語なのである。従って、多様に使用される「基準」という語に基づいて、そのような基準を遵守し、それに従って実行することで生じる依存性も、多様なものになるのである。

そう考えれば、法律・規則のような公的機関 (国、地方自治体、企業、学校など) によって制定される基準から、慣習によって定められる基準、道徳的な価値観によって定められる基準、社会的な特質によって設定される基準、時代を反映させるような形で設定される基準まで、実に広い範囲を含むことになる。その為に、基準主義から生じる依存性は、多種多様になってしまい、最適と見られる日本人は、まさにそのような多種多様な依存性の中に存在していると言える。その意味で、なぜ日本人があれ程までに流行に弱いのが理解できよう。ブランドものから安売りものまで買いあさり、至る所で行列を作って買い求め、みんな揃って、あちらに流行するものがあればあちらに行き、こちらにあればこちらに来るという具合である。

そのような依存性に対比されるのが、自立性である。勿論、その根底には、自由主義が存在している。そして、自立性は、基準に関係なく、依存することなく、自分の力で行動する訳で、非依存性と言うこともできる。ただし、基準主義の拡大・発展傾向にある現在の世界では、基準へ

の非依存性としての自立性の確立は容易ではなく、むしろ基準への依存性に基づく自立性の確立の方が現実的であろう。もしそうであれば、対比関係にはならないことになる。経済・金融関係、社会保障関係など、世界的に実に多くの法律・規則が制定されているし、企業、学校などの集団・組織では、マニュアル至上主義が蔓延しているし、基準（基準、標準、規範、基盤、尺度）は、概念的なもの、普通のもの、一般的なもの、中間的な平均、手本、計測の為の物差しやパラメーターなどと、世界の全てのものに広く、深く浸透しているのであって、回避できない状況にあり、従ってその中で自立性を見いだしていかなければならないのである。

自立性を、基準への依存性に関連して、非依存的自立性と依存的自立性に区別し、後者の方をより現実的であるとしたが、そのことはまた、対人コミュニケーションの話し手→言語→聞き手という図式にも当てはまるものである。前半の話し手→言語の表現部分は基準主義が現れるところであり、後半の言語→聞き手の伝達部分は自由主義が現れるところであるとしたが、その伝達部分については、前半部分がなくても可能であるが、基本的には前半部分を基にして、後半部分が成立すると言えるのであって、その意味で、前半の基準への依存性を基にして、後半の自立性が成立すると言え、従って依存的自立性であると言えることになる。ただし、注意すべきことは、もし話し手→言語→聞き手が依存的自立性であるとし、それに合わせて、話し手→聞き手を非依存的自立性とするならば、両者の共通項である自立性の意味を軽視せずに、例えば、伝達するには、言語的手段だけでなく、非言語的手段によっても可能であり、それだけに言語という文法的規則に従わずに、より自由に伝達できる訳で、文法的規則に制約されない自由さの重要性を強調すべきであるという点である。言い換えれば、依存的自立性としての話し手→言語→聞き手（特に、言語→聞き手）と非依存的自立性としての話し手→聞き手は、言語的手段を使用しても、文法的規則に制約されない方法（言語哲学、語用論など<sup>6)</sup>）で使用する自由さ、さらに言語的手段を使用しないで、非言語的手段を使用する自由さを示すものとして捉えるべきである。つまり、基準（文法的規則）に依存しない自立性（自由な伝達方法）である。

## 5. 外国語教育

日本の特質として、家族的親密性と基準主義の2つを取り上げてきた。ここで、それら2つの日本の特質を使用して、日本における外国語教育、特に英語教育を検討していくことにする。なお、基準主義における基準については、言語の文法的規則に限定することにし、上記のように、広範囲を含む基準としてではなく、限定的な基準として扱っていくことにする。

まず、話しを進める前に、前述との関係で、依存性と自立性について、混乱を避ける意味で、少し詳しく位置づけることにする。最初に、依存性を表示すると考えられる話し手→言語→聞き手（特に、話し手→言語）という図式は、「言語」を文法的規則に従って使用される言語を意味するものとし、従って話し手が言語を使用して表現する時には、文法的規則に従って、正しく、正確な文を表現することを意味する。次に、依存的自立性を表示すると考えられる話し手→言語→聞き手（特に、言語→聞き手）という図式は、依存性と同様に、「言語」は文法的規則に従って使用される言語を意味するが、あくまでもそのような言語を媒介にし、そのことで達成される聞き手への伝達部分が中心になることを意味する。さらに、非依存的自立性を表示すると考えられる話し手→聞き手という図式は、言語を媒介にしないので、話し手は言語を使用せずに、非言語的手段によって、自分の伝達意図を伝えることになる。さらにまた、話し手→（言語）→聞き手という図式を使用して、非依存的自立性を表示するものとする。「（言語）」は文法的規則に従うのではなく、それに依存することなく、自由に言語を使用すること、つまり語用論的な使用を

意味するものとする。その他にも、純粹な依存性として、話し手→言語のみの図式も可能であり、聞き手を全く前提にしないで、話し手が自らのように表現するのかを、ただ文法的規則に従って、正しく、正確にすることだけを対象にする場合である。

以上を簡単にまとめると、

- (1) 純粹依存性：話し手→言語
- (2) 依存性：話し手→言語→聞き手（特に、話し手→言語）
- (3) 依存的自立性：話し手→言語→聞き手（特に、言語→聞き手）
- (4) 非依存的自立性（語用論的使用）：話し手→（言語）→聞き手
- (5) 非依存的自立性（非言語的方法）：話し手→聞き手

となる。つまり、基準主義について、基準を文法的規則に限定することで、基準に従って言語を使用する依存性と基準には依存しない非依存性に区別し、さらにそれぞれを細分化したものである。

勿論、文法的言語表現とは異なるが、言語行為や含意のような語用論的言語表現にしる、非言語表現にしる、全く自由に、勝手気ままに行われるのではなく、社会的、文化的、歴史的な慣習によって、ある一定の基準が存在する訳で、その意味では、基準に依存すると言える。しかし、文法的規則のように、普遍性を持つものではなく、語用論的言語表現であれば、言語使用場面への適切性、話し手個人の適切性（話し手は自らの伝達意図を表現するのに適切な言語表現をする）などが中心になり、非言語表現であれば、感情を無意識的に表現するように、生理的な感覚性と無意識性が強いという具合に、普遍性－特殊性・個別性の対比が見られるし、また100%遵守されるべき法律（例えば、交通法規など）のような厳格な規則に対して、日常会話で大部分の人々が行っているような原則、そして表情、動作などのように、無意識的に、自然に発せられる本能が対比される。そのように考えれば、つまり普遍性－特殊性・個別性と規則－原則・本能の対比を見れば、自由度の格差が極めて高いことが明らかになる。極端な言い方をすれば、文法に縛られずに、自由に表現できる、と言えるであろう。

## 5-1. 日本の英語教育

ここのテーマである英語教育について、考えていくことにする。よく言われることに、中学3年間、高校3年間、そして大学2年間、こんなに長くやっても、なぜ日本人は英語が使えないのか、という疑問（嘆き、あるいは諦め、絶望）がある。8年間英語を勉強すれば、英語を使えるのが普通であり、当然である、と誰もが考えるであろう。それに対する答えとしては、日本人は英語に向かない国民であるという極論まで出てくる有様である。日本人の資質論は別にして、好きになれない（好き嫌い論）とか、肌に合わない（感情論、感覚論）とか、やる気がない（意欲論）とか、使わなくても済む（活用論）とか、学校の授業時間数が少ない（授業時間数不十分論）とか、先生の教え方が悪い（教師教育批判論）とか、先生の能力がない（教師能力批判論）とか、学校が悪い（学校批判論）とか、官僚が悪い（文部科学省批判論）とか、政府が悪い（政権政党批判論）とか、国が悪い（国家批判論）とか、受験勉強が駄目になっている（受験弊害論）とか、モチベーションが低い（モチベーション論）とか、教室環境が悪い（学習環境批判論）とか、良いテキストがない（テキスト批判論）とか、教育方法が悪い（教育方法批判論）とか、試験で決めるから駄目になる（試験否定論）とか、ネイティブを増やせばいい（日本人教師批判・否定論）とか、もっと小さい時から始めるべきだ（学習開始年齢早期化論）とか、もっと少ない人数でやるべきだ（少人数制推進論）とか、短時間でもいいから、毎日やるべきだ（反復学習擁護論）と

か、文法をやるから駄目になる（文法否定論）とか、会話をやる方がいい（会話信奉論）とか、読み・書きよりも、話す・聞くをすべきだ（視覚軽視・聴覚重視論）とか、留学をさせるべきだ（国内断念論・海外依存論・海外丸投げ論）とか、日本語の使用を禁止すべきだ（日本語迷惑論・妨害論）とか、英語しか使わせない（英語絶対化論）とか、英語漬けにすべきだ（英語漬け物論）とか、英語で考えるようにすべきだ（英語思考論）とか、英語の映画や歌を教材に使うべきだ（娯楽教材活用論・英米文化重視論）とか、（昔ならば）英米のいい文学作品を教材に使うべきだ（英米文学偏重論）とか、デジタル機器を取り入れるべきだ（デジタル機器信奉論）とか、楽しければいいのだ（楽観論）とか、何をしたって無駄だ（悲観論）とか、やれば何とかなるさ（諦め論と期待論の間）とか、日本語は英語とは根本的に違うのだ（異質言語断念論）とか、日本文化は欧米文化とは違うのだ（異文化隔絶論）とか、実に多くの意見が今までに出されてきた。

様々な意見が出され、それに対応する形で、様々な解決策も提示され、実行に移されているものもある。例えば、従来の文法偏重教育から会話重視教育への移行、それに伴って、入試における文法問題の減少と会話問題の増加（大学入試センター試験など）、少し前では、視聴覚教室、テープやビデオの使用によるリスニングの重視、ネイティブ教師の増加、海外語学研修の導入、小学校への英語授業導入などが実施されてきたし、また個人レベルでは、英語学校に入学したり、英語教材を購入したり、パソコンを利用したりして、自分でも努力をしている。そして、企業のグローバル化という名の下で、企業内言語を英語にしたり、英語関係の検定試験を受けさせたりしているし、またインターネットの普及により、英語使用の機会が激増している。そのような一連の流れによって、個人から国までの全てのレベルで、「英語をしなければならない」という雰囲気が出来上がり、そのような環境に人々が追い込まれているようにさえ感じてしまうほどである。それに加えて、教育者、研究者、評論家、企業人、有識者、マスコミなど、周りからの意見も騒がしく、しかも自分の体験、限定的な知識などによることが多く、難問から抜け出し、解決策へとつながるような方向はまだ示されていないと言える。

そこで、英語は所詮日本人には無理だ、というような絶望論を否定し、何とかなるさ、というような楽観論も捨てて、英語の必要が叫ばれている現状を考えていくことにする。最初に共通認識すべきことは、人間は元々言語獲得能力を持っている、ということである。ただ、一般的には、母語との関係で言われるが、外国語も同様である。簡単な例で言えば、長年外国に住んで、日々生活していれば、その国の言語を獲得することができるのであり、だからこそ日常的なコミュニケーションが成立し、成功し、維持されるのである。もし母語だけでなく、外国語についても、言語獲得能力を有することに否定的であるならば、悲観論や絶望論に陥るしかないであろう。従って、人間は母語と外国語の言語獲得能力を持っている、を前提にして、話しを進めることにする。

まず、母語から始める。誕生から、両親や周りの人たちとの接触を通して、しかも日常的な接触の繰り返し（日常的反復訓練）によって、母語を獲得するのである。その際、学校に通ったり、文法を教わったりしている訳ではなく、ただ単に日常的反復訓練によって可能になっている。上記の図式を適用すれば、(5)の非依存的自立性（非言語的方法）である話し手→聞き手の過程を通して、言語を獲得していくことになる。言語をまだ有していない赤ん坊にとっては、親からの非言語的方法によるしかないのである。その後、しばらくして、(4)の非依存的自立性（語用論的使用）である話し手→（言語）→聞き手の過程を通して、ジェスチャーなどを伴って聞かれる言語の使い方を覚えていくことになる。例えば、「水」という語ならば、母親が身振り手振り、顔の表情などを使いながら、その語を繰り返し発し、その反復作用によって、その語をどのよう



に使うのかを習っていく。次に、ある程度の年齢になって、学校に行き出すと、(3)の依存的自立性である話し手→言語→聞き手（特に、言語→聞き手）の過程を通して、学校で言語の文法的な知識を得ていくことになる。この段階での文法的知識は、むしろいかに言語を使うのかを理解させる為のものであり、伝達部分に重心が置かれたものと言えよう。ただ、言語と言っても、本格的な文法的規則を学習するのではなく、言語使用の訓練の意味合いが強く、その意味では、(3)の変形あるいは初期段階と言えるようなものである。そして、小学校から中学校へと進む中で、(2)の依存性である話し手→言語→聞き手（特に、話し手→言語）の過程と(1)の純粹依存性である話し手→言語の過程を通して、言語をマスターして、母語話者として認知されるようになる。(2)では、本格的な文法的規則を学習し、(1)では、その文法的規則の学習に特化し、強化するものである。まとめれば、母語獲得の場合、年齢進行と同時に、(5)から(1)へ段階を経ていくことになる。

次は、外国語である。母語を獲得した上で、あるいはそれと平行して、外国語を獲得する訳で、移民であれ、企業や学校の関係であれ、かなり長期間（10年単位が必要であろう）外国で暮らすのであり、年齢によって異ってくるが、学校に通う前の年齢であれば、母語と同様に、(5)から(1)へと年齢進行と同時に段階移行も行われるであろうし、学校に通うような年齢（小学校や中学校など）であれば、学校内と外を考えて、(4)そして、あるいは(3)から始まるであろうし、すでに成人になって、学校に通うことがない年齢であれば、(5)と(4)だけで終わってしまうであろうし、もし自分でその国の言語の文法的規則を学習するのであれば、さらに加えて、(1)から(3)へと移行するであろう。例えば、学校に通わずに、自分で文法的規則を学習し、それを覚えて、相手なしに、自分だけで話したり、書いたりして、正しく、正確に表現することを訓練で、覚えていく場合である。その場合、まず(5)+(4)があり、それに加えて、(1)から(3)への移行があり、結果的に(1)から(5)までを全て埋めることになり、そのことで外国語を獲得することになる。なお、母語の場合と異なり、外国語の場合は、開始年齢によっても異ってくるし、何を、どのような組み合わせるのか、いかにして行うのかによっても異ってくる為に、今述べたことは、1つの可能性にすぎず、他の可能性もある。ただ、外国語を母語のように獲得するのであれば、何らかの形で、(1)から(5)までの全てを埋める必要があるように思われる。ここでは、その問題について、これ以上検討しないことにする。

## 5-2. 英語獲得の5つの過程

母語と外国語に関する言語獲得について見てきたが、日本における英語教育は、どうなっているのだろうか。上記の5つの図式を使用して、見ていくことにする。母語の獲得であれば、(5)から開始して、誕生後の年齢進行に対応して、小学校・中学校を経て(1)に到達し、言語獲得の過程は終了するであろう。その後は、より発展した言語能力を獲得して、例えば、大学や企業において、高度で、複雑な言語使用ができるようになる。では、日本人が外国語、ここでは英語に限定するが、をどのように学習し、獲得するのか、あるいは獲得できないのか？

最も簡単な英語獲得のケースは、(5)の非依存的自立性（非言語的方法）である話し手→聞き手の過程のみを対象にする場合である。例えば、英語を知らない日本人（よく言われる表現であるが、不思議な言い訳で、義務教育の中学3年間は全員が英語を学習したのであって、英語を知らないとは言えないであろう）が海外旅行をするケースを考えれば、理解できよう。英語も知らなければ、旅行先の国々の言語も分からない訳で、いくつかの語と身振り手振りなどで意思疎通を図るしかないのであるが、かなりうまく伝わって、コミュニケーションが成立するだけでな

く、成功することも多く、それを繰り返して、反復訓練をすれば、かなりの程度のコミュニケーション能力は育てられる。勿論、このケースは、「英語」獲得のケースとは言えないでしょうし、それでコミュニケーション能力が十分得られるとも言えないでしょう。ただ、ここで重要なことは、文法的規則が学校での学習を通して得られるものであるのに対して、非言語的手段は、学校で教えられるものではなく、学習できるものでもなく、日常生活において、自分の力だけで感じ取っていくしかないものであって、まさに自立性を意味するということである。従って、(5)を単に自立性と呼んでも構わないし、(1)に合わせて、純粹自立性と呼んでもいいのであるが、一般的には、非言語コミュニケーションは、言語を媒介にする言語コミュニケーションに付随するものとして位置づけられる為、その点を示唆する意味でも、やはり非依存的自立性と言う方が妥当であろう。

また、海外旅行の例だけでなく、最近の幼児英語教室などでは、幼児を楽しく、飽きさせない為に、(5)の非言語的方法を多く取り入れて教えていることも事実である。(5)を単独で使用するのが困難であっても、それを何かに付加することで、楽しくなり、その結果効果が上がるということもあり得る。英語を純粹に言語としてだけでなく、言語以外の要素も付加し、視覚的にも、聴覚的にも、嗅覚的にも、味覚的にも、触覚的にも、つまり五感に訴えかける形で、教えていくことは効果的であると考えられる。すでに、部分的には利用されている。例えば、テキストに挿し絵や写真を入れたり、カラーを使ったりして、視覚的に訴えるケースも多く、ビデオや映画を見せて、音楽や実際の俳優の声（非言語的コミュニケーション論における音調学に関するもので、言葉の内容ではなく、声の出し方などの特徴を対象にする）などで聴覚的に訴えるケースもあり、実際のものを触ったり（触覚的アピール）、臭いを嗅いだり（嗅覚的アピール）、また料理を作らせ、食べさせたり（味覚的アピール）するケースも考えられる。勿論、(5)だけでは英語は獲得できず、あくまでも付随的で、付加的な要素しかないであろう。

そこで、日本の英語教育を考えるには、別の図式による説明が必要になってくる。日本の英語教育は、一般的には、中学校から開始するが、義務教育として位置づけられる中学校で教えられるということは、日本人全員が英語教育を受けることを意味する。従って、私的な英語学校とは根本的に異なり、それだけに目標設定、カリキュラム編成、実施方針などに関する決定を困難にさせており、一般的になりすぎて、曖昧性が増し、個別的な状況に適合しないことも多く出てくるが、むしろそれは当然のことと言えるであろう。ともかく、日本が国として日本国民全員に統一基準で英語教育を実施するのが現状で、都道府県や市町村などの地方自治体に任せたり、学校単位に任せたりする方法を採用していないのである。しかし、都道府県・市町村・学校単位に英語教育を任せることも、1つの可能性として非常に意味のあることであり、特色のある英語教育作りには重要な要素である。勿論、そのような個別性や多様性を認めることは、他方では、国民全員の統一化、一般化、平準化、均一化、一様化などのような平等性を失うことにもつながる可能性はある。

中学校から開始する学校教育としての英語教育は、上記の図式を使用すれば、最初に(1)の純粹依存性である話し手→言語という表現部分から開始する。初めて習う中学生には、まず1000語程度の英単語と基本的な文法的知識を覚えさせ、そのことによって英語による表現の基本構造を理解させることになる。そして、高校に進むと、さらに語彙数を増加させ、より複雑な文法的知識を覚えさせられ、より高度の英語表現を可能にさせていく。つまり、英語表現を理解させる為に、語彙数を徐々に増加させ、文法的知識を徐々に複雑化させ、段階的に、初歩的な表現から高度な表現へと理解度を高めていくことが目的となっている。そして、その後、あるいはそれ

と同時に、(2)の依存性である話し手→言語→聞き手(特に、話し手→言語)の過程も進行させられる。それは、ただ単にいかにか表現するのかわけでなく、相手を想定して、その相手に向かってどのように表現するのかわけも重要であり、単純には切り離せないからである。例えば、英単語や文法的知識を覚え、英語表現の基本的構造を理解するのは、本来的には自分と言語の関係の中にあり、従って(1)が基本となり、また自宅であれ、教室内であれ、英語理解の訓練は基本的には(1)となるからである。その上で、あるいはそれとの関係で、(2)が出てくるが、ここでの聞き手は、話し合ったり、議論したりするような積極的な意味での話し相手ではなく、むしろ決められた表現を練習する為の相手であって、練習相手という意味合いが強いものである。しかも、実際の日常会話における話し相手という役割を演じることもできなければ、中学生や高校生の段階では、練習の為に、単に決められた表現を相手に向かって言うだけで、相手からの反応を期待することもできない(勿論、相手の生徒も何か言うであろうが、それも決められた表現で返答するにすぎない)。

従って、中学校と高校の段階では、(1)から開始して、(2)で終了するのが現状である。言い換えれば、中学校と高校の学校教育の中では、(1)→(2)で終了し、(3)以降が実施されないことになる。そして、高校卒業後、就職するのであれば、それで英語教育は終了し、大学に進学する生徒は、大学受験の為に、英語の受験勉強をするが、それは、(1)の話し手→言語の部分であり、より厳密に言えば、言語(英語)それ自体を勉強する訳で、(1)よりも狭い部分となる。大学進学後も、大学1・2年生の教養科目としての英語の授業は、多くの場合、高校段階の繰り返しであって、結局(2)で終わってしまっている。勿論、中学校の段階でも、英会話の授業を取り入れている学校が多くあり、特に大学の段階では、単に(2)だけで終わるのではなく、(3)も実施されていると言えるのかもしれない。しかし、その実態は、たとえネイティブが教師になっていても、コミュニケーションと呼べるようなものではなく、ただ単に話し手から聞き手へ、聞き手から話し手へ、方向性が複数生じるだけで、かみ合わず、決して双方向性と言えるようなものではなく、少なくとも実際の会話とはかけ離れたものである。結局、会話の授業を含めても、中学校から大学までの英語教育、つまり学校教育における英語教育は、基本的には、(1)と(2)に終始し、終了するのである。

では、言語獲得にとって必要と考えられる(1)から(5)までの全段階の充足は、どうなるのだろうか。原則的には、学校では、(1)と(2)を実施し、残りの(3)から(5)までは、卒業後、学校外で、例えば、移住、留学、研究、仕事などによって海外生活を送ったり、英語に関連する専門的な仕事に就いたり、その他の英語関連領域に入ったりすることで、実施されるという想定があり、そのような前提が暗黙のうちに立てられていると言える。それは、前述の家族的親密性と基準主義という日本の特質によって、中学校という初期段階で、英語表現の基本的構造を理解するという条件設定がされ、それで基礎固めができれば、後は学校外に任せればいいのであり、基本ができれば、自然と応用もできるし、基礎ができていれば、自然とその後の展開・発展もできるし、土台ができていれば、自然としっかりと建物を建築することもできるのであり、またコミュニケーションについては、話し手が正しく、正確に表現できていれば、何もなくても、それだけで自然と聞き手は理解し、納得してくれると信じていることを暗に示すものである。

もしそう捉えるのであれば、日本の英語教育は、(1)→(2)→(3)→(4)→(5))という進行過程であり、括弧外は学校教育を意味し、括弧内は学校外での将来的な設定であり、前提にされていることを意味する。ここで、注目すべき点は、前述のように、母語に関する言語

獲得は、(5) → (4) → (3) → (2) → (1) という進行過程を示したし、外国語に関する言語獲得は、現地で暮らして獲得する場合、(1) から (5) までのうち、何から開始し、どのような順序にし、いくつ、どのような組み合わせにするのかは、選択の幅があるとしたが、外国語に関する言語獲得が日本で行われる時、母語獲得とは正反対の方向性が示されるということである。外国語に関する言語獲得について、現地と日本での間に大きな相違が出たのは、日本では、学校教育を中心に考察したのに対して、現地での獲得は、学校教育以外を取り入れた為であって、従ってその点での対比はあまり明確にはならないと言えよう。むしろ、母語獲得と日本の英語獲得の相違に、注意を向けるべきであろう。

母語獲得と日本の英語獲得の相違は、基本的には、家族的親密性と基準主義という日本の特質によるもので、あくまでもそれらの特質の1つの現れとして位置づけ、捉えるべきものであって、日本の英語教育だけに問題を限定し、そこだけで解決策を見いだそうとすると、結局何も得られないことになってしまう可能性がある。つまり、現在の英語教育方針を実施する側の政治家、官僚、学校教師だけでなく、実施される側の生徒と学生まで、さらにはマスコミや一般の人たちまでも、同様に家族的親密性と基準主義に基づいて行動しているのであり、基本さえできていれば、何でも応用できし、最初が肝心で、最初が良ければ、全てが良くなるし、努力すれば、自然と結果はついてくるし、ちゃんと言え、きっと分かってくれるし、そうして、初期設定条件主義と基礎固め主義を信じ、広く基準主義を信じ、家族的親密性を信じれば、全てが順調に進行すると思っているのである。でも、日本の英語獲得は、成功しているとは言えないであろう。勿論、家族的親密性と基準主義が悪い訳ではないのであって、むしろ国民性であって、個人レベルで言えば、個性であって、良いか悪いかの問題ではなく、そういう性質であり、受け入れるしかないものである。では、何が問題なのか、という疑問が出てくる。

日本の英語獲得の問題は、何か。最初に、1つの可能性としては、日本の英語教育が学校教育を中心にして実施されていることが挙げられる。義務教育として、国民全員に一律に英語を必修科目として課し、強制することである。例えば、年齢については、開始年齢を12歳に固定化することで、もっと早く始めたい子供、もっと後の方が、興味を持ってできる子供などを無視することになり、向き・不向きについては、英語に向いている子供もいるが、向いていない子供もいるので、むしろ英語に限定しないで、他の科目の選択肢を出せば、英語以外の能力を押しさえ込むことがなくなり、能力については、英語の能力には大きな個人差があり、それを生かせないでいるのが現状である、など様々な意見が当然出てくる。しかし、他方では、国民全員に一律に英語教育を実施し、しかも統一的な基準で実施することの利点も当然あるのであって、何らかの基準を設定して、議論しなければ、意味のないものになってしまうであろう。

そこで、英語獲得の問題を別の視点から見ていくことにする。「英語が使える」とよく言われるが、果たして「英語」とは、何を指し示すのか、「使える」とは、どのような意味なのか、という問題が起きてくる。それは、あまりにも安易に「英語が使える」という曖昧表現を使いすぎると思えるからである。例えば、「英語」と言っても、具体的に何を指し示すのかは実に曖昧で、よく言われている4技能(話す・聞く・読む・書く)も勿論入るし、子供から大人までの日常会話、商談などのようなビジネス会話、その他の専門的な職業領域の専門的会話なども含まれるし、手紙、メールからレポート、論文までも含まれるし、言い出したら切りがないので、ここで止めるが、「英語」という語によって指示対象になる範囲は多種多様で、大きいということである。従って、「英語が使える」と言う時、生徒や学生が言う場合、両親が言う場合、先生が言う場合、企業の人と言う場合、世間が言う場合、マスコミが言う場合、1人1人が置かれてい



る立場の相違によって、求めるものが異なり、当然「英語」によって指し示される対象も異なることになる。それでも、「英語が使える」ことを本人が希望し、周りが要求し、世間や社会が要請し、企業やマスコミが急務として強要するのである。本人ですら、何をどうすればいいのか、全く分からない状態にいるのである。ただ、しなければ、と焦りながら。そして、「使える」も同様で、何をどう使えばいいのか、曖昧である。日常的な簡単な挨拶のやりとりで「使える」と言えるのか、スピーチができれば「使える」と言えるのか、商談を成功させれば「使える」と言えるのか、専門書が読めれば「使える」と言えるのか、論文が書ければ「使える」と言えるのか、一体どうすれば「使える」と言えるのか。勿論、簡単な挨拶のやりとりでいいのであれば、全員「使える」でしょう。また、英語学習の成果の1つとして、日常的に氾濫している外来語・カタカナ語の理解を挙げる人がいるが、もしそうであれば、外来語が理解できれば「使える」と言えるのかもしれない。

ここで、5つの図式を最初から見ることにする。(1)の話し手→言語の図式は、言語の文法的規則を知って、自ら表現できるような表現力を育成する過程であり、言語の基本構造を知るという意味で、最も基本的な過程である。(2)の話し手→言語→聞き手(特に、話し手→言語)の図式と類似しているが、相違点は、(1)があくまでも言語の基本的構造に関する知識を獲得することに重点が置かれるのに対して、(2)では、あくまでも聞き手である相手を想定して、表現形式に関する知識が獲得されることにある。言い換えれば、文法重視か、表現重視か、という対比でもいいであろう。ただし、(2)でも、聞き手はあくまでも想定するにすぎず、実際に相手に向かって(対面的にその場に居てもいいし、その場に居なくても構わない)行われるのではないので、(1)との相違はそれほど大きくはないとも言えるかもしれないが。具体例を挙げれば、(1)には入試の為の受験勉強や文法の授業などがあり、そこでは文法的規則をそれ自体として学び、理解し、覚えるのであって、それが言語獲得の最も基本的で、最重要なもの信じ込まれているからである。そして、(2)では、読む・書く・聞く・話すという基本技能の授業で、文法的知識を利用して、表現形式の理解と作成を行うのであり、文法の表現への適用、あるいは文法に基づく表現の理解・作成と言えるようなものである。つまり、(1)と(2)では、言語の文法的規則という同一対象でありながら、実際ではなくても、聞き手を想定することで、文法自体なのか、それとも文法の表現への適用・文法に基づく表現の理解・作成なのか、という相違が生じてくると言えるのである。

日本の中学校・高校、さらには大学(高校の単なる繰り返しが多いので)での英語教育は、家族的親密性と基準主義によって、(1)と(2)が実施される。一見すると、最も基本的で、最も重要な部分が最初に実施され、成功すれば、後は(卒業後は)様々な異なる環境の中に入り、その環境の下で応用・展開・発展が自然に実現すると信じ、学校では、あくまでもその下地を作ることに専念することが目的である、と言われると、そう信じたくなるであろう。しかし、母語獲得の場合では、(5)→(4)→(3)という過程を経るが、(1)と(2)は、学校で特別に習うこと(例えば、母語に関する文法など)がなければ、削除されるものであろう。例えば、日常会話において、日本人が日本語の文法を知っていて、文法を実際の表現に適用しているのか、文法に基づいて表現を理解し、作成しているのか、と聞かれて、はい、と言う人は多くないでしょう。ともかく、母語獲得では、学校で文法の授業を受けない限り、たとえ受けたとしても、大人になると忘れてしまうのであって、(1)と(2)の存在意義は、極めて低いものになってしまう。

前では、母語獲得を(5)→(4)→(3)→(2)→(1)の過程としたが、それは、誕生

から小学校、中学校へと進む中で実現される過程であって、基本形あるいは理想形とも言えるようなものであり、実際問題としては、小学校や中学校で受けた文法の授業などのことは忘れて、現実に文法を表現に適用したり、現実に文法に基づいて表現を理解したり、作成したりする訳ではないのである。もしそう考えれば、あくまでも現実問題としては、母語獲得が(5)→(4)→(3)の過程になり、それに対して、日本の英語獲得(学校教育)が(1)→(2)の過程であり、両者は正反対の進行過程というよりは、むしろ食い違いの過程と言えるようなものであろう。従って、学校で習った英語は全く使えなかった、と実感する人が多いのは、その為である。ただし、基本形としては、正反対の進行過程として考えていく必要はある。

次に、(3)と(4)と(5)の3つは、(1)と(2)が表現部分を対象にするのに対して、伝達部分を対象にするものである。そして、コミュニケーションの成立の為に必要な伝達手段として、まず言語的手段と非言語的手段に区別でき、さらに前者を統語論的使用<sup>(7)</sup>と語用論的使用<sup>(8)</sup>に区別でき、それら3つが互いに組み合わさって、コミュニケーションにおける伝達手段を構成するのである。従って、(3)が言語的手段(統語論的使用)を使用し、(4)が言語的手段(語用論的使用)を使用し、(5)が非言語的手段を使用するものとなる。言い換えれば、(3)と(4)と(5)の3つが、コミュニケーションを構成し、その成立を可能にさせる要素である。逆に言えば、日本の英語教育(学校教育)は、まさにそれら3つを対象外にしている訳で、コミュニケーションの構成要素と成立要素とは関係ないところで実行されているとも解釈できよう。勿論、それら3つは、卒業後、それぞれの現場で実行してほしい、と期待しているのでしょうし、学校教育という場の限定性と限界性を示すものでもあるでしょう。つまり、学校でできることには限界があり、あくまでも学校に限定して行うしかない、と思っているのでしょう。

厄介なのは、(3)の話し手→言語→聞き手(特に、言語→聞き手)の図式である。まず、図式的には、(2)と(3)の相違が見られず、ただ括弧内の重視する部分が異なるだけである。次に、日本の英語教育関係者の多くが、日本の学校における英語教育では、(3)は実行されていると言うでしょう。最初の点については、(2)では、言語の文法的規則に基づく関係であり、話し手が自分の感情や考えをいかに表現するのか、言い換えれば、いかにして文法的に正しく、正確な表現をするのか、ということが中心で、あくまでもそれに基づいて、文法的な厳格性と正確性があれば、聞き手は理解できるはずであり、厳格性と正確性がなければ、理解できるはずがないと考えるにすぎない。それに対して、(3)では、言語を統語論的に使用することで、聞き手が理解し、納得することで、いかにして聞き手を説得できるのかが中心で、聞き手を説得することを目的にして、聞き手を説得できるように、文法的規則に基づいて表現を選択する(文法的操作)ことになる。言い換えれば、両者の比較は、表現力と説得力の関係であり、想定上の聞き手と実際の聞き手の関係であり、文法的規則自体の遵守と文法的操作の関係である。そのような相違が、図式的には表面化しなくても、存在することになる。

2番目の点が、厄介と言えるものである。前述したように、最近の日本では、英語教育にコミュニケーションの要素を取り入れているケースが多く見られる。例えば、会話の授業を重視したり、ネイティブの教師を採用したり、その他にも、テキストから教室環境、教え方まで、様々な工夫をしてコミュニケーションの要素を取り入れる努力はしている。そのことで、(3)は学校教育の現場で実行されていると主張する人も多くいるでしょう。しかし、それらは、実際のコミュニケーションとはかけ離れたものであって、とてもコミュニケーションの構成要素と成立要素(ここでは、前掲の3つの中の1つだけが関係するが)になり得るようなものではないと考えられる。勿論、現場主義あるいは現地主義を取って、アメリカなどに留学しろとか、現地で生活し

るとか、そのような学校教育を放棄するようなことを言いたいのではない。もし学校教育の現場が持つ限定性と限界性を考慮するのであれば、学校では何ができて、何ができないのか、そして卒業後、あるいは学校外で、何をどのようにすべきなのか、などを全体像の中で、一貫した、あるいは連続性のある方向性を示すべきであり、安易にコミュニケーションの要素を取り入れるべきではないでしょうし、もしコミュニケーションの要素を取り入れるのであれば、(3)が実行できるように、工夫してコミュニケーションの要素を入れるべきであろう。最悪は、安易にコミュニケーションの要素を取り入れて、結果的に表現部分までも駄目にするので、文法が少し、コミュニケーションが少し、他のものが少しという具合に、バラバラに散在させて、まとまりがなく、方向性も目的も見えなくなり、結局(1)も、(2)も、(3)も、何も実行できなくなってしまふことである。その意味では、昔の受験戦争と言われた時代の受験英語の方が、大学受験という目的に向かって、英単語と英文法をひたすら暗記し、(1)の話し手→言語だけ(むしろ、言語だけ)に特化した英語教育にはそれなりの意味があるという点で、評価されることになる。事実、大学受験で暗記した大量の英単語と英文法のお陰で、就職後のビジネス現場で役に立っているのである。

話しを進めて、(4)と(5)に移ることにする。(3)と(4)と(5)は、実際のコミュニケーションの構成要素であり、成立要素となるもので、厳密に言えば、いわゆる教室内の学校教育には適合しないものであって、むしろ現実社会で実現するようなものである。ただし、あくまでも可能性としてであるが、(3)は例外的であろう。それは、コミュニケーション手段の相違によるものである。例えば、(3)の言語の文法的規則は、言語学的には、統語論と意味論で処理できるもので、語にしても、文法にしても、すでに確立されたものとしてあり、辞書を引いて、語の意味を調べたり、文法書を見て、文の構造を調べたりすることで、文の意味は理解できるのであり、その意味では、教室内の授業において、そのような文法的規則に従って、あくまでも統語論と意味論に限定して、聞き手への伝達を中心的に教えることは可能であろう。勿論、前述のように、それは、実際には、(2)の実現という形で行われているのが現状で、それを(3)の実現に持っていくのには、それなりの方法を考えないと不可能になる。しかし、(4)の言語の語用論的使用と(5)の非言語的方法は、辞書や専門書を見て分かるようなものではなく、実際のコミュニケーションに身を置いて、実体験を通して得られる部分が大きく、それだけに教室内で教えることが困難であり、例えば、動作(身体全体、顔、目)などは実体験を通して意味をつかんでいくものである。つまり、語用論的処理や非言語コミュニケーション論的処理は、実際のコミュニケーションに依存する部分が大きいということである。

語用論的処理について言えば、「語用論」という語が pragmatics の意味である言語使用理論から語と用と論を組み合わせて作ったものであり、従って言語の文法ではなく、実際の言語の使用に関する理論であって、言語が実際にどのように使用されているのかについての研究で、実際の言語使用場面に依存し、その中で理解していくしかないものである。非言語コミュニケーション論について言えば、対物学、動作学、近接学、接触学、時間学、音調学などのように、身に付けているものから、動作、空間、距離など、そして声の出し方まで、言語以外のあらゆるものが対象で、実際のコミュニケーションを通して理解するしかないものである。勿論、ネイティブ教師による会話の授業で、ほんの1部を部分的に示すことができるとしても、例えば、この顔の表情は、何を意味するのか、この視線はどういう意味なのか、などは教室で教えられるようなものではない。従って、特に(4)と(5)は、学校教育には適合しない過程であり、それに(3)を加えれば、学校教育において、教室内で教えられるのは(1)と(2)になるであろう。なお、

英語のネイティブや外国の人たちと接触することは、(4)と(5)の関係から、体験的には意味があると言えよう。

図式(1)～(5)を見てきたが、母語獲得と英語獲得が正反対の進行過程を示すだけでなく、現実問題としては、むしろ両者が食い違う部分を占めることが分かった。それは、(1)と(2)が言語の文法的規則への依存度が極めて高く(むしろ、100%)、しかも辞書や文法書が揃っていることによって、教室内での実行が可能であるのに対して、(3)と(4)と(5)が実際のコミュニケーションへの依存度が極めて高く((3)を除けば、ほぼ100%)、しかも参考にすべき辞書や専門書が揃わず、教室内での実行が極めて困難であることによるのである。コミュニケーションに関連させれば、表現部分と伝達部分の対比であり、言語学的には、統語論・意味論と語用論の対比であり、依存対象について言えば、文法と実際のコミュニケーションの対比であり、学校教育との関連では、適合と不適合の対比であり、学ぶ場については、教室内外(現実社会)の対比であり、その他の対比も可能であろう。ともかく、英語教育を考える時、学校教育に限定し、そこに限界を設けるのであれば、(1)と(2)の有効活用を考えていくしかないし、そうでなければ、学校外での教育を考えていくしかないのであって、それを混乱・混同して(つまり、境界線を見捨て)、安易に昔の(1)のみに戻したり、安易にコミュニケーションの要素を取り入れて、(3)を実行しようとして失敗したりすることに問題があり、結果的には何も成果のないものになってしまう危険性があるのである。

## 6. 日本の英語教育の可能性

まず家族的親密性と基準主義という日本の特質を検討し、続いて日本の英語教育を検討してきた。その狙いは、日本の英語教育の問題が単にそれ自体にあるだけでなく、国民性とも言える日本の特質によって影響されている部分も大きいということを示す為であった。もしそうであれば、日本の英語教育が抱えている個別的な問題は当然解決しなければならないが、それだけでは解決できない基本的な部分が残ることになるのであって、むしろそのことを認識した上で、何ができて、何ができないかを明確にし、さらにできない部分をどのように補っていくのかを提示していく必要がある。

最後に、1つの可能性を示して、終えることにする。家族的親密性と基準主義は、日本の特質として、英語教育以外のあらゆる領域に現れているのであり、それを無視しない限り、基礎から英語を始めるしかないし、英語を外国語として学ぶ以上、英単語と基本的な文法から始めるしかないし、国民全員に対して英語を義務教育として学習させる以上、あらゆる方向に適用・応用できるような基本部分を、しかも平準化された統一的な基準で、発音や表現も標準的に教えるしかないのであり、従って中学校では、(1)→(2)の過程で英語教育を行うしかないし、高校でも、同様の過程をより高度にして実行するしかないのである。そして、現実的には、中学校だけでなく、高校でも、さらには大学でも、(1)→(2)の過程が実行されているが、もしそれを今後も続けるのであれば、より高度な水準へと段階的に進行させる為に、統一的で、全体的な関係づけのある連続性を保つことが重要となる。現在のように、中学校から高校へ、また高校から大学へと移る度に、全く同じこと(時には、低下・悪化した形で)が繰り返され、また各学校の中の学年進行に対しても、能力に合う授業が提供されずに、全くバラバラに、前後の関係なしに、ただ授業が提供されているのでは、何の効果も生まれず、むしろ生徒や学生のやる気を失わせることになってしまう。

では、(1)と(2)を実行するとして、コミュニケーションの要素をどのように取り入れて



いけばいいのであろうか。実際のコミュニケーションを模倣して、疑似的コミュニケーションとして取り入れることは、どのようなものであろうか。しかし、現実のケースを見ると、実際のコミュニケーションを模倣する疑似的コミュニケーションと言えるようなものではなく、それとはほど遠い、1部を断片的に切り出して、それを単純に貼り付けているにすぎず、例えば、テキストや会話の授業などを見ても、また大学入試の会話関連の問題を見ても、あれで実際に会話ができるとか、実際の会話を反映しているとか、そのように言えようものではない。しかも、会話重視の方向の中で、会話ができないし、さらに文法軽視によって文法もできないという悪循環が起きている。

(1)と(2)に対象を限定し、そこに限界を設けるという対象の限定性と限界性を明確に認識した上で、従って(3)と(4)と(5)は、教室内での学校教育としてではなく、教室外の学校教育(その場合は、非常に困難であり、かなりの工夫が必要になる)あるいは学校外の実践教育として位置づけた上で、単純にコミュニケーションの要素を取り入れるのではなく、実際のコミュニケーションを模倣する疑似的コミュニケーションと勘違いするのではなく、むしろ言語使用の反復練習を実行する方が効果的であろう。この場合の言語は、文法的規則のことであり、言い換えれば、英単語と文法的知識のことであって、それを何度も、何度も使用することであり、勿論コミュニケーションを前提にするものではない。つまり、(1)と(2)の反復練習である。別の言い方をすれば、基礎固めであり、また定着化である。それは、(1)と(2)を反復練習することで、英語の基礎固めを行い、しかも生徒や学生の間定着させることである。

基礎固めと定着化を目的とする反復練習は、以前実施されていたもので、何らかの理由で、現在はないがしるにされているものであるが、それを復活することも重要であるが、別の視点から新たな方法で行うことも必要であろう。それが、「英語を勉強する」のではなく、「英語で勉強する」ということである。英単語と英文法だけを反復練習しても、飽きてしまい、効果上昇が鈍化することになるのであって、むしろ英語(英単語+英文法)を実践的に使用することで、その反復練習を実施することの方がより妥当であろう。例えば、大学レベルであれば、英語での授業を受講し、講義を理解し、ノートを取り、試験を英語で答えたり、英語で論文を書いたりできるし、高校レベルでは、簡単なレポートを英語で書いたり、教室内で英語でプレゼンをさせたりできるし、中学校レベルでは、簡単なメモを英語で書いたり、日記を英語で書いたり、教室内で英単語を使って説明させたりできるのであり、それぞれの状況に合わせて、反復練習の具体的な方法は様々に考えられるであろう。それは、あくまでもコミュニケーションを前提にするものではなく、従ってコミュニケーションの反復練習ではなく、英語(英単語+英文法)の使用の反復練習である。「英語を勉強する」ことで、(1)と(2)を知識として得ても、反復練習をしなければ、身に付かず、使えないことになってしまうのであり、「英語で勉強する」ことで、反復練習という単純作業を避けて、例えば、アニメを英語で読んだり、見たり、英語の歌を歌ったりすることで、英語の反復練習が容易になり、楽しむことで効果も上がるであろう。

英語の基礎固めと定着化としての反復練習と「英語で勉強する」環境づくりは、日本の特質を考慮した場合、誰もが理解できるものとして、日本にとっての最適な方法であろう。それは、あくまでも日本の特質を考慮した場合のことであって、それとは関係なく考えるのであれば、(1)から(5)までの中で、何から開始し、何を、いくつ組み合わせ、順番を何にするのかによって、英語教育の可能性は多様になるであろう。そして、そのような可能性の方がより効果的になるとも言えよう。しかし、日本の特質に基づく義務教育としての学校教育を今後も維持するのであれば、その枠内で考えるしかないし、その意味では、(1)と(2)という対象の限定性と限界性

を明確にした上で、実行すべきである。その点を強調するのは、全体の状況を考えずに、簡単にコミュニケーションの要素を取り入れたり、会話重視に走りすぎたり、文法軽視に向かったり、ネイティブ教師を採用したり、様々なことを試しているが、英文法も分からず、英単語も余り知らず、会話もできず、何もできない状態にいるのが現状で、ただ「英語が使えない」と嘆くだけであるからである。さらに、もう1つ別の理由を示すことにする。現在の学校の現状を見ると、今できることは、(1)と(2)に限定するしかないということである。教材、教育機器、教室環境、生徒数などの問題もあるが、重要なことは、英語教師の問題である。日本人教師の場合、大学卒業程度の知識と非常に少ない実際のコミュニケーションの実体験と知識では、生徒と学生のコミュニケーション能力を向上させることは困難であり、ネイティブ教師の場合、日本人は日本語ができるから、外国人に日本語をうまく教えられるとは言えないのと同様に、英語教師という教育専門家としてではなく、ネイティブという国籍によって教えていることが多く、教育的にどの程度効果があるのかは疑問である。

以上のように、今回は学校教育に限定して検討してきたが、最後に、誰でも英語はできるのであって、その道は多種多様で、各個人に合った方法で実行することが必要であり、教室内外、学校内外、どこでもいつでも英語獲得は可能であり、悲観的な日本人不可能論に陥ることがないようにすべきであろう。

#### 注：

- (1) 古代ギリシャ・ローマ時代における弁論の目的である説得性を現代版にすれば、コミュニケーションの目的が説得であると言える。
- (2) コンテストは、英語の context から来るもので、文脈や文の前後関係の意味であったが、現在では広く状況全般に使用されている。従って、コンテスト依存性とは、状況依存性であり、特に Grice の会話含意理論のように、発話場面に対する依存性ということになる。
- (3) 集団主義と個人主義の対比は頻繁に使用される例である。しかし、単純に日本が集団主義的であり、欧米が個人主義的であると言うのは必ずしも正確ではなく、むしろそれらの絡み合いの中にあるのである。その点については、跡見学園女子大学英文学会紀要『跡見英文学』第11号(平成10年3月10日)において検討したことがある。
- (4) 非言語コミュニケーションに関する研究は、古くは古典レトリックにおける弁論術の5部門(発想、配置、修辞、記憶、発表)の1部門として位置づけられるが、現代の非言語コミュニケーション論は、第2次世界大戦以降に、アメリカを中心に発展してきた。研究領域については、研究者によって異なるが、大雑把に言って、対物学、動作学、近接学、接触学、時間学、音調学の6領域に関係するものであると言える。
- (5) 功利主義の議論の1つとして、規則を遵守して行動するべきであるとする規則功利主義(rule-utilitarianism)と規則に関係なく、その場の状況に合わせて行動するべきであるとする行為功利主義(act-utilitarianism)の間の論争がある。
- (6) 言語哲学や語用論の領域で重要とされている言語行為理論と会話含意理論では、言語の文法的規則に依存することなく、話し手の伝達意図が聞き手に伝わるとされている。例えば、Can you pass me the salt!という疑問文で、Please pass me the salt!という命令文での依頼ができる。しかし、文法的規則に従う限りでは、疑問文は疑問を表す機能しか持たず、命令文での命令・依頼を意味することはできないはずであるが、実際の言語使用の場面では、平叙文や疑問文で、命令文での命令・依頼を意味することができるのである。それが、言語行為(speech act)と言われたり、あるいは含意(implicature)と言われ

たりするものである。

- (7) 統語論 (syntax) は、言語自体を対象に、言語構造を研究する領域であり、言い換えれば、文法構造を研究するものである。そこでは、文法的に正しく、正確な表現が重要で、文字通りの意味で解釈できる字義的発話を分析するものである。
- (8) 語用論 (pragmatics) は、言語と使用者の関係を対象に、言語使用場面における表現の適切性を研究する領域で、重要なことは、あくまでも言語使用場面にとって適切な表現であって、文法的に正しく、正確な表現ではないということである。従って、文字通りの意味では解釈できない非字義的発話を分析することになる。